

2011. 9. 3
No.41



結
yui

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

電話 090-3811-3753

Fax 029-857-6978



<http://peace.arrow.jp/tsukuba/>

10月9日(日)は9条まつり in つくば

6周年つどいを
みなさんの熱い想いで
成功させましょう!



今年の10月、憲法9条の会つくばは結成6周年を迎えます。この6年、賛同人をはじめ憲法9条を守れと願う人々のさまざまな活動によって、この会はずくば市のみならず、広く県南地域にその存在を知られるようになってきました。会の基本目標は、つくば市民の過半数の方々に憲法9条を守る立場に立つて頂く状況をつくることです。そのためには、「憲法9条を変えさせない」という考えで一致できる方々と思想・信条、党派の違いを超えて手を結び、この考えを人から人へ拡げていくことを、賛同人一人ひとりがそれぞれのやり方で日常的に行うことが必須であると考えます。

今年は東日本大震災により、多くの方々が命を奪われ、難を辛うじて逃れた方々も、原子力発電所から漏れている放射能被害のため、故郷を追われたまま、帰る目途が立っていません。広島、長崎の原爆に使われたものと同様の放射性物質が、再びわが国

の人々を苦しめ、国土を荒廃させていることを考えると、強い憤りをこめて、原発の稼働中止と撤去を訴えます。

「6周年のつどい」の最大の特徴は、「参加者のみんなが主催者、みんなが主役」となって「つどい」を創って頂きたいということです。ですから、当日の催物の案の大筋を下記にお示ししますが、これについてもみなさんから「こうすべきだ」というアイデアがあれば、実行委員会事務局にお知らせ下さい。また、当日「うたごえ」などの場で大いに歌って下さい。講演の部での講師への質問は勿論、意見交換の場も用意致しますので、積極的に発言して、「つどい」を盛り上げて頂きたいのです。是非、「主催者、主役」の意識を持たれて、親族、友人、知人の方々お誘いのうえ、ご参加いただければ幸いです。

(6周年のつどい実行委員長：樋田幸夫)

講師メッセージ：「3・11」は、今後長く私たちの生活に影響するでしょう。特に原発事故による放射能の影響は半永久的に続きます。コストリカのカラソ元大統領は「自然を破壊するのは無知と欲だ」と言っています。いま、こうした社会を変えたいとの思いが日本で、世界で強まっています。この「変革の時代」に私たちがすべきは「行動」することだと思えます。韓国の元大統領故金大中氏の遺言である「行動する良心たれ」を実行しようではありませんか。一人ひとりが自信を持って行動すれば、やがて社会を変える力になります。そのために必要なことは、事実を知ること。世界の人々がどうやって新たな社会を築いてきたかを知ること大事だと思えます。皆さんの行動に期待します。



<9条まつり in つくば>

*模擬店・イベントステージ

11:00~13:00

つくばセンター広場

*記念講演&9条カフェ

13:30~16:30

つくばサイエンス・インフォメーションセンター

記念講演「憲法を復興に活かそう! 原発も基地もない世界を」伊藤千尋さん(ジャーナリスト)

復興は被災者の立場で

——憲法を活かし、新しい社会を

長田満江（憲法9条の会つくば・代表）

東日本大震災から半年。政府は震災復興構想会議を作り、各省庁、被災県とその市町村も復興に関する検討会議を作り上げました。しかし、被災地の復旧はやっと端緒に着いたばかりであり、瓦礫の処理もまだ大規模に放置されています。またメルトダウンを起こした福島原発事故は、収束の目途も立たないまま、いまま放射能災害を拡大しています。

国や地方自治体は、それぞれ復興計画を立てています。政府は「復興基本法」の中で「被災地域の住民の意向が尊重され、合わせて女性、子ども、障害者を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」を基本理念の一つに掲げました。だが、それらの策定過程において被災者、災害弱者と言われる高齢者、障害者、女性の参加は余り見られず、復興計画に多様な国民の意見が反映されているとは言えません。

震災・原発事故からの復興は、単に3・11以前の状況に戻ることはありません。被災者が求めていることは、「競争を尊重し、人間のいのちよりも効率を重視する」というこれまでの社会のあり方を変えることではないでしょうか。教育に競争原理を取り入れ、市町村合併と地方公務員削減を奨めたことが、災害による被害を拡大させました。震災後、人々が家族や地域の絆の重要性を再確認したことも、社会のあり方を見直したためでしょう。そのため、被災者に憲法25条にある生存権、26条の教育を受ける権利、27条の勤労の権利を保障することが大事だと思います。

とくに原発事故による被災者に対しては、完全な保障をするとともに、事故の実態と放出された放射線量に関する情報をすべて公表し、子どもを放射線被ばくから守るため、緊急に必要な措置を取ることが必要です。さらに長期的にはエネルギー政策を転換し原発を全て廃炉にしなければならないと思います。そのため、被災者に対し憲法13条「いのちと人権、自由と幸福追求権」、憲法前文にある「平和的生存権」を保障し、憲法9条を堅持することが求められています。

私たちは3・11を機に「社会の転換点」に立っているのであり、今後は新自由主義と決別し、何よりも「いのちと平和」を尊重する新しい社会を作り上げるために力を合わせて行きたいと思っています。

「憲法9条を変えないことを求める署名」 177国会に3,596筆を提出

「憲法9条の会つくば」では、7月26日、皆様から寄せられていた国会請願署名を衆議院議長および参議院議長宛に提出しました。紹介議員は、笠井亮衆議院議員（日本共産党）にお願いしました。今回、177通常国会に提出した署名数は、3,596筆ですが、これまで通算4回、10,657筆を国会に届けたことになりました。

笠井議員と面談

笠井亮議員との面談では、「会」としては、毎月、第一日曜日と「9」の日を署名行動日に決めて、粘り強く署名活動に取り組んでいること、「会」のコミュニティ紙「結」を定期的に発行して、会員相互の交流を図っていることなど説明し懇談しました。

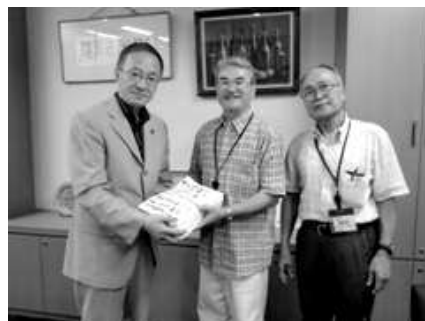
笠井亮議員からは、九電・玄海原発の再稼動に関わり、政府主催の「説明会」で、九州電力が「やらせ」を指示していたことが、内部告発で明らかになり、それを予算委員会で追及したこと。福島原発事故の悲惨な状況を考えれば、原発に変わる自然エネルギーへの政策転換は当然であり、危険な原発は廃

止していくしかないことが話題になりました。

「憲法9条」しっかりと根付くように

つくば市民の過半数を達成するという署名目標には、ほど遠い道のりがありますが「憲法9条の精神」が、つくば市民・国民の中にしっかりと根付くように、これからも対話を繰り返しながら、粘り強く「9条署名」に取り組むことの大切さを再認識する一日となりました。今後とも、皆様のご協力をお願い致します。

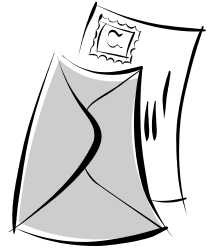
6月、7月の定例と9の日の併せて4日間の署名行動で、延べ21名が参加して154筆、また、大会主催の歌声喫茶で17筆、5名の賛同人から121筆の署名が寄せられました。6月の9の日行動で、カナダ国籍の女性が日本の安全を守っているのは「米軍



でも、自衛隊でもなく、憲法9条そのものだと思っている。この9条を変えるなんて、信じられない」という趣旨の発言をされていました。（事務局）

満蒙開拓団の記憶〔3〕

種子島 秀子（結城市在住）



*昭和19（1944）年、7歳の時ご家族と従兄弟7人で京都の満蒙開拓団として満洲に渡り、終戦後お父さんを亡くされ、お母さんが種子島さん姉妹を連れ現地で再婚しました。その後帰国までの体験です。

中国では国民党と共産党の戦いが3年間続きました。昭和24年10月共産党が勝利し、蒋介石は台湾に逃げました。私は12歳、小学校1年生でした。「言葉ができないから学校へ行ってもいじめられるわよ」とお母さんは言いましたが、私は学校に行きたかったので行きました。教室の中には何もありませんでした。椅子を持って行く、持って帰る、持って行く、持って帰るの毎日でした。机が入ったのは1年位たってからでした。言葉を覚えるのは早かったです。子どもだったので。1年生から3年生、そして5年生と飛び級し、15歳で中学校に入りました。23歳で中等師範学校を卒業し、先生になりました。話の下手な私が、32年間、先生の仕事をしていました。

私はずっと日本に帰りたと思っていました。中国にいた時は、中国語を名のっていました。日本名の【種子島秀子】という名前は忘れないようにしていました。日本語は家族の中でも話せませんでした。生きるためには中国語だけで話さざるを得ませんでした。

昭和28年（1953年）、公安局から「日本人は小学校に集まれ」という知らせがありました。伝えられたことは「日本は立ち上がるための労働力を欲しがっている。日本に帰りたものは名のるように」ということでした。しかし、それには条件がついていました。「日本人だけが帰れる。中国人はだめ」というものでした。日本へ帰りたかったけれど、やさしくしてくれた「命

の恩人」義父を捨てていくことはできず、日本への帰国のチャンスを断念しました。多くの人々が同じ思いで帰れなかったのです。

私は昭和47（1990）年の1月、中国人残留邦人の里帰りを支援する三和のボランティア団体「春陽会」から手紙が届きました。ボランティアの人が中国へ来て残留邦人の名簿をもらっていったらしいのです。「日本に帰りたいですか。そういう気持ちが強いなら、一次帰国の面倒をみますよ」という内容の手紙でした。

私はうれしくて声を出して泣きました。平成2年の3月から4月にかけて一か月帰国しました。一時帰国中に職場を選んで、身元保証人を探しました。そして中国へ戻りました。三か月後、主人と末娘の3人で日本へ来ました。その後、2人の娘夫婦も日本に呼び寄せました。

帰国の面倒を親身になってみてくださった春陽会の方々、また私たちを19年も支えてくれた結城のボランティアに感謝の気持ちで一杯です。

戦争は、いかなる理由があってもしてはダメです。人々を不幸にするだけです。私は悲惨で酷い戦争について体験したことを話し、こういうことが2度と起こらないようにしたいと思っています。日本は永遠に平和であってほしいと思っています。

（了）

※本稿は「九条の会・ゆうき」に掲載された戦争体験の講演をまとめたものを転載させて頂きました。種子島さんは現在、結城でボランティアの中国語講座を開いています。

7、8月の定例署名はそれぞれ第1日曜日に、8月の9の日署名は9日長崎原爆の日他団体と共につくば駅周辺で行ないました。

◆賛同人 2011年9月1日現在
総数 838名（市内618名）
◆9条署名 9月1日現在 10,818筆



平和の鐘 一振り運動報告

今年も8月6日、9日の両日北斗寺で、6日長寿館で、原爆投下の時間にあわせて鐘がつかれました。また6日、9日の両日、自由めぐみ教会では「平和の集会」が持たれ、核も原発もない社会を希求し、憲法9条を守り、平和な世界を作ることを心に誓いました。

届け広島、平和の鐘の音が

8月6日8時15分。今年私はつくばの9条の会の方々と北斗寺に「平和の鐘」を撞きに夫と共に行きました。私は広島に長く住んでいたの、知人や友人に被爆された方、胎内被爆の方が多くいます。原爆症の

「憲法9条の会つくば」の活動から

認定裁判で今も闘っている方もいます。ヒロシマは未だ「現在」です。過去の出来事ではありません。が、決して「未来」にはしてはいけない、と強く思います。

今、私たちは原子力発電という新たな問題に直面しています。情報が錯綜するなかで翻弄される私たち。しかし、次代を担う子どもたちには、負の遺産を受け渡してはいけないという思いを新たにしています。

原発のこと、紛争のこと、戦争のことなどなどあらゆることを思い、あらゆることに願いを託しながら私は平和の鐘を力いっぱい撞きました。青空に吸い込まれる鐘の音がヒロシマに届くことを信じて。（S.T）

8月に賛同人申込、署名用紙を送らせて頂きました。
9条を守り、会を広めるためご協力お願い致します。

戦争×文学

コレクション戦争と文学 全20巻+別巻1 集英社
編集：浅田次郎、奥泉光、川村湊 他



夏が過ぎれば読書の秋、皆さま本を読みましょう！

この夏、テレビ放送がアナログからデジタルへと切り替わったのを契機に、私もあらたにBS放送を契約し、映画・スポーツなどの鑑賞でまた忙しくなってきた。作家の故・井上ひさし氏によれば、本を読むことと、ビジュアルで見えてしまうことを比べると想像力が全く違い、本は漠然とは読めず、集中が必要であるという。私達は、戦争や地震、津波などについて文献や文学、そして映像などからその実態を知ることができる。時あたかも今年の夏、「集英社」から「集英社創業 85 周年記念企画」と題して、全 20 巻+別巻 1 の「戦争×(と)文学」が、現代編、近代編、テーマ編、地域編にまとめられ刊行され始めた。すでに「アジア太平洋戦争」「ヒロシマ、ナガサキ」「9.11 変容する戦争」の 3 冊が刊行されている。

この「85 周年記念企画全集」については、①同じ集英社から 1964 年(昭和 39 年)に『昭和戦争文学全集』(全 15 巻+別巻 1)として、戦争体験者の実体験に基づくものが刊行されている。②宣伝パンフによると内容は、中短編小説を中心に、純文学からエンターテイメントまで、さらには戯曲や詩歌も収録されているようだ。③現在(2011 年 8 月)つくばの各書店でも販売されており購入が可能。④この全集の宣伝パンフレットについては、価格が高価(3,600~3,800 円+税)のためか購入対象者を学校・図書館に絞っているものと考えられ、街の本屋さんでは目に触れることなく、入手できたのは「ブック

フェア」会場(臨海副都心ビッグサイト)であった。

読書は、時間と読もうとする気力がないと、雑事に追われてなかなか進まない。しかし、得られるものも多く、反戦・平和の礎として大事にしなくては思っている。(原田)

戦没画学生慰霊美術館

無言館

長編ドキュメンタリー映画
企画・製作：新映株式会社



終戦の日の前日、8月14日土浦市民会館小ホールで、長編ドキュメンタリー映画「無言館」の上映会が行われた。長野県上田市、周りを山々に囲まれた田園地帯の丘の上にひっそりとたたずむ小さな美術館「無言館」、館主窪島誠一郎さんが戦没画学生の遺作を全国各地から収集し展示している。「こういう時代だからこそ、彼らが生きていた証を守ることで、いのちの大切さを、戦争を知らない世代に伝えていかなければならない」と語る窪島さん。毎年8月に行なわれる絵筆の供養慰霊祭「千本の絵筆」では、美術館全体を蠟燭の灯が囲み、来館者と地元の人々が手を合わせる。厳粛で幻想的な風景が印象的だった。(S)

行動予定

- 9月4日(日) 定例署名 12:00~ アルス前
9日(金)「9999」(9月9日9時9分) 行動
つくば駅改札前でチラシの配布
9の日署名 12:30~ 西武前広場
18日(日) 定例世話人会 10:00~
松代交流センター
10月2日(日) 定例署名 12:00~ アルス前広場
9日(日) 6周年のつどい 9条まつり in つくば
11:00~16:30 模擬店・ステージ
記念講演、9条カフェ

インフォメーション

◇広瀬隆、脱原発を語る

日時:9月11日(日)13:00~16:00

場所:土浦市民会館ホール

参加費:前売券 500 円、当日券 700 円(高校生以下無料)

連絡先:090-3094-7326(坂本)

◇憲法9条牛久の会一月1回読書会

日時:9月15日(木)14:00~16:00

内容:『日本近現代史を読む』(宮地正人さん監修)

「第一次世界大戦とロシア革命の影響」について

場所:コープ牛久店 2F

連絡先:TEL/Fax029-872-2707(石毛)

◇テレジン収容所の小さな画家たち展

日時:10月18日(火)~23日(日)

場所:つくば美術館にて

内容:1941年、プラハの北60kmのところにあるテレジン収容所には、15000人の子どもたちがいました。残さ

れていた4000枚の絵と30数編の詩、100人足らずの子どもたちの命。戦争の中で子どもたちがどう生きていたかを伝える展覧会です。

連絡先:テレジンを語る会いばらき TEL029-823-3484(関谷) TEL029-856-2286(長田)

◇茨城県母親大会

日時:10月16日(日)10:00~16:20

場所:県立水海道第二高等学校(常総市諏訪町)

分科会:10:00~12:30<15分科会>子どもを放射能から守るために、教科書問題、心の病はだれにでも、映画「ビキニの海は忘れないービキニから福島原発事故へ」

記念講演:13:30~16:00

「やさしく、かしこく生きる力を」川端純四郎さん(元東北学院大学教授、九条の会全国講師団の1人)

茨城からの発信 母親パレード

問合せ:茨城県母親大会連絡会 TEL029-824-8949